



えいこのかけはし だより



対談 日本のインクルーシブ教育を問う

【木村英子1年の活動報告】

- 1 通常国会質問ピックアップ
- 2 秋の臨時国会ダイジェスト
- 3 木村英子の活動・視察
- 4 木村英子1年を振り返って

木村英子の活動を支えてくださるみなさま

木村英子の国会活動を
知ってください！

木村英子のYouTubeサイト
では、国会質疑の際にライブ
配信をしています。
ぜひご覧ください！

木村英子の活動を支える
ボランティア募集中！

くわしくはウェブサイト
をご覧ください▶



えいこのかけはし 会員募集中

障害者も健常者もともに生きてい
ける社会を目指して活動していま
す。ぜひご賛同ください。

【会員特典】

- ▶ えいこのかけはしだよりをお届け
- ▶ 交流会へのご招待（年1回）

【会費】 年間 / 2000円（1口）

えいこのかけはし グッズのご案内

オリジナルクリアファイル、
ステッカー、Tシャツが
木村英子のウェブサイトから
購入できます！

ご寄附のご案内

皆様からのご寄附は、えいこのかけは
しが取り組んでいる政治活動、事務所
運営費等に活用させていただきます。
ご無理のない範囲でご協力いただけま
したら、ありがたく思います。くわし
くはウェブサイトをごらんください。

くわしくは
木村英子の
ホームページへ



発行元
えいこのかけはし
TEL.03-6550-0314
E-mail info@eiko-kimura.jp
<https://eiko-kimura.jp/>



木村英子

日本の インクルーシブ 教育を問う

なぜ日本の教育は障害者と健常者を わけてしまうのか

木村 普通学校に見学に行くと、階段があったり、段差があったり、バリアだけで。あれってわざとしているのかって思うくらい。あんなに設備が悪ければ、養護学校とか特別支援学校の方々が整っているの、そちらのほうがいいですよって勧めるようなイメージじゃないですか。

一木 そうですね。小中学校、高校、大学もバリアフリー法の対象になっていなかったということは、そこに障害のある子どもが入学しないという想定なんですよね。実際に、エレベーターが必要な子どもが学校に入学して、ようやくエレベーターがつくところもあれば、それでもつかないで親や支援者が教育委員会につけるように交渉していると

ころもあります。今まさに、車いすを使っている子どもや心臓に持病のある子どもが入学時からつけてほしいと依頼しているのに、すでに高学年になっているという差別事例が全国で起こっています。そうになると、移動が困難なのでバリアフリーの特別支援学校に転校したほうが良いとか、周りの人が善意で思ってしまうのですよね。

木村 自然に分けるということを構造的にしているんですね。文科省は特別支援教育の方が、設備が整っていて、専門家がいるっていうことをすごく強調されます。だから親は普通学校に行くといじめられるんじゃないかと不安で自分の子を安全に学校に通わせたくて、結局、特別支援学校に行かせる親が多いですね。

一木 ですね。市町村教育委員会もそういう指導



ぶろふいーる
プロフィール

いちき れいこ
一木 玲子さん

とうようだいがくじんかかくせうこう
東洋大学人間科学総合
研究所客員研究員。
いんくろーしぶきょういくけんきゅう
インクルーシブ教育研究。

をしているところが多いので、就学相談のときに、本人・保護者が普通学級を希望しても、特別支援学校に行くように誘導されたり説得されたりしていると聞きます。「普通学級に行ったらいじめられますよ」と実際に言われた保護者さんもおられます。そして、普通学級に就学したけれど、いじめられたので、特別支援学級や特別支援学校に移ったという障害のある人もいます。本来であれば、学校にいじめがあるならばそれを防ぐなり、なくすように対処するのが教育委員会や学校の役割なのですが、障害のある子どもには、いじめを受けたら転校を勧める。これはいじめの原因は本人にあるとする排除の論理です。全ての子どもを歓迎して、全ての子どもが行きたいと思える学校に変えていくのが教育委員会や学校の役割なのに。

木村 私もやっぱり普通学校に行くと思うと怖いですよね。私は小さい時から施設だったし、養護学校が長くて、外の世界に触れることが少なくて。同じ年の健常者の友人は、19歳までいなかったから接し方もどうしたらいいかわからなくて。社会に出るのがとても怖かったです。やっぱり小さい時から、同じ学校に行っていれば、そういう恐怖感は植えつけられなかったと思いますし、分けられていたことがいまだに弊害になっているんです。

にほん いんくるーしぶきょういく と
日本のインクルーシブ教育を問う

んですけど。障害者に就労や就学の介護が認められていないなんて、多くの人は知らなかったと思います。就労だけでなく就学も含めて、外に出て社会参加できる介護保障があれば、私たちもそして子どもたちも障害があっても十分に外の世界を知ることができ、子どものころから支え合いともに生きられる社会が実現すると思います。



かんこく う もんかしょう たいおう
勧告を受けての文科省の対応は…?

一木 永岡文部科学大臣は、総括所見が出た4日後に勧告を実施しない旨の会見をしました。私たちは、勧告を実施するように、訴えていかなければなりません。そこで、総括所見の内容を広く知らせていくことや、勧告を基にしてロードマップみたいな長期計画を作ろうかなと思っていて。勧告に従えば、例えば20年後を目指して特別支援学校と特別支援学級を縮小や廃止、改編して、せめて今の20%くらいではないかと思っています。

木村 しかもどんどん支援学校が増えていってね。ほかの国と逆行してますよね。

一木 まさに逆行ですよ。各国は障害者権利条約やSDGsに基づいて、インクルージョンを基本政策にしていますから、特別支援学校の廃止や減少をめざして、私が訪問したモンゴルやタジキスタン

は、現状の学校を維持はするけども増加はしない、インクルーシブ教育を進めるために普通学校を改革するという国家政策です。

木村 権利条約に批准するだけで、日本は具体的に何も進めていないですよ。

一木 建設的対話の閉会のあいさつで、権利委員の一人である韓国のキム・ミヨンさんがお話をされたんですけど、最後にぼろぼろと涙声で、「日本政府は障害者団体としっかりコミュニケーションをとってください」とおっしゃってくれたんです。日本からジュネーブには100人以上の障害当事者や支援者が自分たちの声を届けにロビー活動をしました。それに対して、日本政府の建設的対話での発言が、現行の制度の説明に終始していて、あまりにも障害者の生活実態を無視した不誠実な態度と

発言であったことに失望・落胆されたのだと思います。

い
ともに生きるための
いんくるーしぶきょういく
インクルーシブ教育を

木村 勧告が出て、日本の文科省は、特別支援教育はなくさないと言っています。なくすために何年計画でとか立ててくれればいいのですが、なくさないと言いきられちゃうと、インクルーシブ教育を実践していくことが難しくなりますし、ますます分離教育が進んじやうと、それこそ障害を持っていて人と持っていない人の「共生社会」をどうやって作るのか疑問です。

一木 ジュネーブでは文科省特別支援教育課の山田課長が、日本のインクルーシブ教育は進んでいますと言ったんですよ。根拠は、普通学級に在籍して通級をしている子が増えているというデータです。でも通級をしている子は主に



発達障害の子どもなんですよ。肢体不自由とか、知的障害の子たちじゃないんです。それに、今の日本では発達障害という診断を受けた子どもがどんどん増えていて、それは、学校や社会にゆとりがなくなっているからだという解釈があります。一方で、知的障害の子たちは学年が上がると、勉強についていけないので支援学校を選んでいる、特別支援学校でリーダーシップをとったりしてその子に合った教育を受けていますという説明です。文科省は、今の普通学級についていけない子はインクルーシブ教育をする、ついていけない子は特別な場で学ぶという、知的障害や行動を基準として分ける政策をしようとしています。

木村 勧告が出たのに、文科省が特別支援教育を無くさないという姿勢なので、やはり養護学校を卒業した私の身としては、閉鎖された環境で教育されたことが、今の自分にとってどんなに弊害になっているかを国会に対して訴え、これからの障害者の人たちにとってインクルーシブ教育は絶対に欠かせないものだと言いつづけていきたいと思っています。

一木 ぜひよろしくお願いします。「国連勧告実施・インクルーシブ教育実現ネットワーク」という団体を作りました。私たちも応援します。

通常国会質問ピックアップ

2022年3月8日
参議院 国土交通委員会



誰にとっても利用しやすい公園に向けて！ — 出入口のバリアフリー化 —



複数設置された車止め



P型の車止め



半円形型の車止め

公園の出入口に車止めがあることで、車いす利用者が入れず困っている現状について質問。車いすが入れるよう工夫されている車止めも、実際は車いすの形状によって通れない所があるため、国土省がガイドラインを作る際は自治体に対し車止めの具体的な事例を示すことを提案。また、災害時の避難場所として指定されている公園については、車止めにより障害者や高齢者の方が避難できない状況は命に関わる重要な問題であるため、すべての出入口のバリアフリー化と、マンホールトイレの整備の必要性を訴えました。

国土交通省は、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」を2022年3月改訂し、出入口の車止めの形状に関する記載の充実や計画、設計段階からの当事者参画を新たに記載。公園の出入口について、「都市公園移動等円滑化基準」では一か所以上の出入口のバリアフリー化が規定されていますが、国交大臣からこの基準の見直しを含めた対応を検討するとの答弁がありました。改善が進むよう今後の課題として、引き続き注視し取り組んでいきたいと思ひます。

2022年1月17日～6月15日 通常国会の質問一覧

継続 2022年3月8日 / 誰にとっても利用しやすい公園に向けて！— 出入口のバリアフリー化 —

継続 2022年3月16日 / なぜ車いす用トイレに時間制限があるの？— 障害者が外出するときのバリアフリー公園の車いす用トイレの利用時間に制限が設けられ、車いすの人が利用しづらくなっている問題などについて提起しました。

継続 2022年3月29日 / 国際園芸博覧会法案質疑 「すべてのバスのバリアフリー化に向けて」
スロープ付きの路線バスは導入が進んでいる一方で、高速バスや団体ツアーバスに使われる大型バスのバリアフリー化が遅れている現状を受け、エレベーターやリフト付きの高速バスなどのバリアフリー化を求めました。

2022年5月24日
参議院 国土交通委員会



学校のバリアフリー なぜエレベーターがつかないの？

普通学校にエレベーターが設置されていないことで、障害児が健常児と同じように学校生活を送ることができない実態について、実際に学校現場で使用されているキャタピラ式の階段昇降機に私も試乗し、学校施設への早急なエレベーターの設置を訴えました。また、文科省に対し、学校のバリアフリー化の状況を把握するために、キャタピラ式昇降機等の視察や試乗を求めました。

その後、実際に文科省の職員が公立の中学校を視察。その中学校では、エレベーター設置に向けて実際に検討が始まり、今後エレベーター設置の予算請求をすることになりました。質疑の中では、国交大臣も文部科学省と連携しながら、学校の適切なバリアフリー化の促進に向けてスピード感を持って取り組み、バリアフリーが当たり前であると思える環境を構築することを約束してくれました。障害がある子もいない子も、一緒に学び、一緒に遊び、一緒に生きていける環境が、ともに生きられる社会の実現のためには必要だと考えています。学校や地域のあらゆる場所で、必要な合理的配慮やバリアフリーが行き届くように活動していきたいと思ひます。



キャタピラ式階段昇降機

2022年4月7日 / 自賠責保障法改正案 「参考人質疑」

交通事故の被害者遺族などの参考人の方に、実際に必要としている支援のあり方を質問しました。

獲得 2022年4月19日 / 交通事故で障害を負った場合、どんな支援が受けられるの？
交通事故で後遺障害を負った方に対する在宅生活への支援を求め質問しました。質疑を受け、国交大臣が支援の充実を約束、自賠責において新しい訪問系サービス支援が創設予定です。

継続 2022年5月10日 / 鉄道の事故や災害時、障害者や高齢者は安全に避難できるの？
有事の際に障害者や高齢者が安全に避難できる体制づくりに向けて質問。国交大臣が、すべての鉄道事業者の避難誘導マニュアルの整備状況や避難訓練の実施状況を調査・把握をするよう指示し、障害当事者が参画した検討会の開催を今後考えていただくことになりました。

2022年5月24日 / 学校のバリアフリー なぜエレベーターがつかないの？

2022年6月2日 / 航空法等改正案質疑 「家庭で使われた油を再利用して、飛行機は飛ばせるのか？」

あき りん じ こっ かい だ い じ え す と 秋の臨時国会ダイジェスト

ねん がつ にち
2022年10月24日
さんぎいん よさん いんかい
参議院 予算委員会



きしだ そうり うかが
岸田総理にお伺いたします。
いのち おも けんじょうしゃ しょうがいしゃ
命の重さは健康者も障害者も
おな おも
同じだと思われませんか。

ころ な か びょういん た い きび
コロナ禍で、病院への立ち入りが厳
しく制限される中、常に自分の介護を
熟知した介護者を必要とする障害者の
つき添いまで現場では断られ、障害者
の入院が困難になっている窮状を訴え
ました。

ねん がつ にち
2022年11月15日
さんぎいん ぶんきょう かがく いんかい
参議院 文教科学委員会



わたし しょうがいしゃ
私たちが障害者は、
これから健康者とは分けられない
いただきたい。私たちが障害者を、
学校から、職場から、社会から
排除しないでいただきたい。

がつ こくれん しょうがいしゃけんりいんかい
9月の国連の障害者権利委員会からの
総括所見を受け、分けられて育ってきた
当事者としての思いをのせて、障害者を
排除する日本の分離特別支援教育を問い
ました。日本の分離教育の問題について
は、引き続き追及していきます。

ねん がつ にち
2022年12月6日
さんぎいん ないかく いんかい
参議院 内閣委員会



おお しょうがいさべつじれい
多くの障害差別事例が
放置されている現状を
内閣府は把握して
いるのでしょうか。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう しこう
障害者差別解消法が施行されて6年が経過する中、
日常生活の中でいわれなき差別をされたときに相談
できるところがほとんどないという現状について、
差別解消を所管する内閣府に対し、相談窓口の設置を
求め、さらに行政のみならず立法府・司法府の差別
解消の取組を進める必要性を訴えました。

しょうがいしゃ そうごう し えん ほう とう たば ほうあん ていしゅつ こう ぎ はんたい
障害者総合支援法等の東ね法案提出に抗議、反対!

しょうがいしゃ せいかつ じゅうよう しょうがいしゃそうごうしえんほうとう ほうあん いっほうてき たば じゅうぶん
障害者の生活にとって重要な障害者総合支援法等5つの法案を一方的に東ね、十分な
審議を尽くさないまま進めていくことに抗議。今回の法改正により、精神障害者の強制
入院が拡大強化されることや、障害者の情報がデータベース化されサービス抑制につなが
りかねないことなどへの懸念をあげ、れいわ新選組として反対しました。

ねん がつ にち
2022年10月13日
ふなご ぎいん てんばたぎいん
船後議員、天島議員とともに、
東ね法案反対の
要望書を官邸に提出



ねん がつ にち
2022年12月8日
さんぎいん こうせいろうどう いんかい
参議院 厚生労働委員会



れいわ新選組を
代表して、
政府の法案に反対
いたします!

ねん がつ にち がつ にち りん じ こっ かい しつもん いちらん
2022年10月3日～12月10日 臨時国会の質問一覧

しつぎ ないよう
くわしい質疑の内容は
きむらえい
木村英子の
ウェブサイトから
ご確認ください。



ねん がつ にち さんぎいんよさんいんかい ころ な か しょうがいしゃ にゅういん
2022年10月24日 参議院予算委員会 「コロナ禍の障害者の入院について」

ねん がつ にち さんぎいんこくどうつういんかい くるま ゆーざー じょうしゃきよひもんだい
2022年10月27日 参議院国土交通委員会 「車いすユーザーの乗車拒否問題について」

ねん がつ にち さんぎいんこくどうつういんかい えき くるま ひと ちょうじかんま
2022年11月8日 参議院国土交通委員会 「駅で車いすの人が長時間待たされるのはなぜ？」

ねん がつ にち さんぎいんぶんきょうかがくいんかい にほん いんくるーし ぶきょういく と
2022年11月15日 参議院文教科学委員会 「日本のインクルーシブ教育について問う！」

ねん がつ にち さんぎいんこうせいろうどういんかい かんせんしょうほうとうかいせいあんしつぎ
2022年11月17日 参議院厚生労働委員会 感染症法等改正案質疑
「感染症法は人権を守れるか？」

ねん がつ にち さんぎいんないかくいんかい しょうがいしゃさべつかいしょうほう しつもん
2022年12月6日 参議院内閣委員会 「障害者差別解消法について質問します」

ねん がつ にち さんぎいんこうせいろうどういんかい しょうがいしゃかんれんたば ほうあんしつぎ はんたいどうろん
2022年12月8日 参議院厚生労働委員会 障害者関連東ね法案質疑・反対討論
「私たちが障害者の生活どうなるの？」

木村英子の活動

参議院改革協議会で提案

— 多様な民意を反映できる参議院に向けて —



参議院改革協議会で提案

2021年5月から2022年の6月まで、参議院のあり方について話し合う場である「改革協議会」の委員として、障害当事者の立場から、障害者の政治参加を進めるために、クォータ制度や障害者枠の導入や、オンライン審議の導入などを提案をしました。

その結果、6月にまとめられた「参議院改革協議会報告書」には、私の提案が盛り込まれました。

難民の人権を守れるように

— 東京入国管理局を視察 —

入管施設でひどい扱いを受けて亡くなったウィシュマさんの事件を受けて、2021年12月に入管施設の視察に議員のみなさんと行きましたが、コロナを理由に収容区画の見学は断られました。

収容されている方々の状況をひた隠しにするその姿勢を見て、理由なく長期収容されている外国人の人たちの人権が守られているのか疑問に思いました。

私は、このような入管施設の現状を改善するために、2022年5月に難民保護法案などを5つの野党・会派共同で提出し、政府に改善を求めてきましたが、政府は法案の審議すら拒んでいる状況です。



入管施設での視察



法案提出へ

しさと視察

兵庫県 明石市

— 誰にとってもやさしい街 —

6月兵庫県明石市を視察、泉市長と意見交換しました。明石市では、障害者分野でいくつもの先駆的な条例を制定。障害当事者が、手話をはじめ要約筆記や音訳、点字等のコミュニケーション手段を選択できる環境整備を進め、また店舗がスロープ・手すりの設置、筆談ボード、メニューの点字化などに使うことのできる助成制度などの取組も行っています。泉市長が「お店の合理的配慮や、コミュニケーション支援は、本来お店の責任でも障害当事者の責任でもなく、行政の責任。」と話されていたことが印象的でした。また、障害者施策の責任者として、障害者運動を行ってきた当事者を全国公募で採用。条例制定と聴覚障害当事者議員の当選をきっかけに複数の手話通訳士を正規職員として採用しています。「当事者が施策に関わり、支援が必要な本人の声を施策に反映しながら進めていくことが重要」と、当事者の意見をとても大切にしている街を実現していると実感しました。



手話で市の状況を説明する家根谷市議



「明石にじいろ階段」にて泉市長と

しさと視察

東京都国立市「自宅療養支援室」

— 命を守り共に生きる街 —

地域で暮らす介護の必要な障害者の人が新型コロナに感染したとき、どうしたら安心して療養できるのか。1月、国立市の取組を視察に行きました。

2021年8月、コロナ第5波で感染拡大する中、東京都国立市では「自宅療養支援室」をいち早く立ち上げました。保健所対応が逼迫する中、国立市が保健所の業務を積極的にフォローする仕組みを作り対応。生活（食料）物資の提供や、医療機関、訪問看護、保健所との連絡調整、タブレットを使ったオンライン診療など、自宅療養者の不安に寄り添う支援を行っています。

永見市長の「支援を受けられずに在宅で亡くなることが絶対あってはならない」という思いに、市職員が一丸となっていることで、市民の命が守られていると実感しました。



国立市永見市長と

木村英子1年を振り返って



重度障害者が 政治を変えるとき

重度障害者の私が、政治を変えることができるのか。その問いを自分に投げかける日々を追われながら、障害当事者としての視点から議員活動を行って来て、すでに折り返し地点を過ぎました。

幼い時に障害を負ってから施設と養護学校で育ち、19歳まで社会を知らない私が辿る人生には、「地域で生きる」という選択肢は皆無であり、死ぬまで施設しかなく、私の仲間のほとんどは今も施設にいます。

私は施設での避けようがない虐待やコンクリートの壁の中に閉じ込められ続け、私の存在が誰にも知られずに一生を終わることはとても耐えられず、19歳の時に社会へ飛び出してきました。それから37年が経ちましたが、重度障害者が地域で生きていくには交通や住宅、介護などの制度の保障は何もなく想像以上に困難を極めました。

身体的に誰かの支援がなければ生きていけない私にとって数少ない生きる術は街頭や大学でのボランティア探しと地域での生活と命の保障を行政に訴える障害者運動しかなく、今もその現状は変わりません。

そして施設から地域へ、地域から国会

へと3回も私の人生のフィールドが変わり、国会へのスタートを切った2019年。親元や施設という保護下ではなく、地域で独立して生きている重度障害者のことを知らない人たちが多い社会の中で、国会議員に立候補した私の存在は、どんなふうに見られるのか、私が議員になってはたして多くの障害者の厳しい現状を少しでも変えることができるのか、そんな不安を抱きながら迷っていた私が「重度障害者が政治に参加しないと今の厳しい現状は変わらない」と仲間へ背中を押され、私自身の体験とともに多くの障害者の現状を国会に伝えるメッセンジャーになる事を決断したのです。

そして今年の参議院議員選挙を終えて、れいわ新選組は8人となり天島さんという障害者議員の仲間も加わり新たなスタートを切りました。しかし今、健常者議員が中心の国会の中で、それぞれの障害者議員に必要な合理的配慮を要望しても十分に理解されず、認められない現状があります。

言語障害のある船後議員と天島議員は委員会質疑の時間延長を要望していますが、慣例により、各会派の議員数に応じて割り振られている時間配分を変えないこととして、認められていません。

唯一の意思伝達的手段である文字盤やあかさたな話法という苦勞してやっとな編み出した言語手段の使用を認めず、合理的配慮を提供しないことは、彼らから言葉を奪うことになり、国会活動どころか、人としての尊厳まで奪うことになります。

国権の最高機関である国会が、国民から選ばれ信託を受けた障害者議員に対してこのような差別を行うことは、国連の障害者権利条約の理念に反し、国会から日本国内に対し差別を助長することになります。個人の障害の特性に合わせた合理的配慮の提供は、多数決や慣例で図られるものではなく、社会の中で平等に生きていくための最低限の権利です。

また、この臨時国会においては私たち障害者自身が利用し生活や命を支えている障害者総合支援法の改正にあたって、

当事者議員の声は届かず、5法案は東ねられ十分な審議もされないまま賛成多数で可決されました。国会議員713人のうち障害者議員はたったの1%にも満たない、それがこの国の現実です。

社会においても国会においても、障害者への理解が進まない原因は、やはり障害者と健常者が分けられていることにあります。差別解消や合理的配慮を広めていくためにも幼い時から分けない教育が必要であり、インクルーシブな社会をつくっていくためにも、国連の障害者権利委員会からの勧告を踏まえて、脱施設化や分離教育の廃止を進めていくことが最も必要だと思えます。

「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という国連の障害者権利条約の合言葉が無視されている日本の現状の中で、差別を無くし共に生きていける社会を実現するために、これからもみなさんと一緒に闘っていきたく思います。

